

日銀市第57号
2018年4月10日

国債売買等関係事務についての

日銀ネット利用先 御中
日銀ネット利用金融機関等

日本銀行

「日本銀行金融ネットワークシステム利用細則（国債売買等
関係事務）」の一部改正に関する件

国債の決済期間短縮化に伴い、2018年5月1日付の国債の売買参考統計
値から、各銘柄の償還日の2営業日前の日まで売買参考統計値を発表する取扱
いに変更されることから、標記規程の一部を別紙のとおり改正し、2018年
5月1日から実施することとしましたので、通知します。

以上

別紙

「日本銀行金融ネットワークシステム利用細則（国債売買等関係事務）」
中一部改正

- [参考] 2. (2) イ. (二) a. 中、「償還日の2営業日前の日または」を削る。